

## 令和7年度 事業計画

基本方針： 「権利擁護活動の推進」と「未来につなげる事業運営」  
＝育成会活動の未来に向けて会員みんなで取り組もう＝

京都手をつなぐ育成会は昭和29年3月に「親の会」として発足し、以来70年の歩みを重ね、知的障害者の福祉の向上に努力を続けてまいりました。国や自治体の福祉施策は「障害者総合支援法改正法」等にみられるように、社会の中で障害者が人権を守られ、その人らしい暮らしができるように次々と福祉制度が施行され、たくさんの支援やサービスを受けられるようになりました。

しかしながら現実には、まだまだ障害者に対する社会の壁が立ちはだかっている事を実感します。本年も多くの方々に知的障害者の障害特性を伝えることで、理解を深め、障害者の権利を守り、障害のある方にとって暮らしやすい社会を作るための活動を推進してまいります。

また、京都手をつなぐ育成会にとっては、親子の高齢化と会員の減少は喫緊の課題です。親の元気なうちに学び、情報を共有しながら「親亡き後」の本人の自立した生活を目指すとともに、新たな会員の広がりに向けて行動していかねばなりません。

私たちは、京都手をつなぐ育成会の会員としての誇りを持ち、会員同士のきずなを深めながら、共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

### <活動方針及び内容>

#### (1) 支部活動

5支部での活動も5年目となり、徐々に交流を深め活動も活発になりました。支部統合によるプラス面も生かしながら、より良い支部運営となるよう努めます。

#### (2) 会員の高齢化のための支援

障害のある本人と親・家族の高齢化にともない、親亡き後一人暮らしの本人をどう支えていくのか、会員へのきめ細かな支援が必要です。会員同士の支え合いはもとより、本部・支部で情報を共有し、支援（福祉制度）の利用を促進できるように努めます。

#### (3) 啓発キャラバン「みやこ・まいこ隊」の活動

知的障害者の障害特性を広く社会に発信するよう実演の場の拡大を図り、一人でも多くの方に理解の輪が広がっていくよう活動を進めます。

#### (4) 行政機関との福祉活動の連携強化

行政との意見交換に積極的に参加し連携を深めます。

#### (5) 事業所の運営

昨年の西大路工房の新築開所に続き、山科工房、伏見工房の改修を進めます。各事業所では利用者を増やすために工夫した取り組みに努めます。ライフサポート事業を着実に進めるため、事業所職員の育成を図ります。

#### (6) 会員拡大への取り組み

ホームページの充実や団体賛助会員獲得の活動など、若い世代を含む新たな仲間を求める活動に取り組めます。